

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公表番号】特表2010-538421(P2010-538421A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-522906(P2010-522906)

【国際特許分類】

H 01 R 24/00 (2011.01)

H 01 R 13/10 (2006.01)

【F I】

H 01 R 23/02 G

H 01 R 13/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の端部と第2の端部を有する双曲面接触子ソケットであって、該双曲面接触子ソケットは以下の要件を具備する。

導電性材料で形成された管状体であって、該管状体は、長手方向軸線で第1と第2の端部を有するとともに内面を有し、更に前記双曲面接触子ソケットの第1の端部においてU字状唇部を含んでおり、該U字状唇部は前記管状体の第1の端部の中に延伸しており、前記管状体の唇部と前記内面とは、前記第1の端部において前記管状体の第2の端部に向かって開いている管状キャビティを形成しており、

第1と第2の端部を有する複数のワイヤであって、該ワイヤの第1の端部は前記管状体の第1の端部における前記管状キャビティの中に配設されており、

前記管状体の第1の端部は、前記内面と前記唇部の間に前記ワイヤを永久的に捕捉するように、前記内面を前記唇部に対して圧縮変形せられ、

導電性材料で形成された端子部材であって、該端子部材は、対を成す電気部材への取り付け用として端部の外面に長手方向の溝が一体形成されたスプラインを一部材として備え、前記スプラインは、前記管状体の第2の端部の内面に対面する関係にある前記スプラインの外面が前記管状体の第2の端部の中に配設され、前記管状体は、前記スプラインと導電関係にあるように永久的に付着され、前記端子部分は前記双曲面接触子ソケットの第2の端部において終端しており、

前記管状体内の長手方向軸線に対して角度を有するように配設された前記複数のワイヤであって、該ワイヤの第2の端部は前記管状体の第2の端部の前記スプラインの長手方向の溝に永久的に付着させられていて、前記管状体内において双曲面ソケットを形成する形に配列されている。

【請求項2】

第1の端部と第2の端部を有する双曲面接触子ソケットであって、該双曲面接触子ソケットは以下の要件を具備する。

導電性材料で形成された管状体であって、該管状体は、長手方向軸線で第1と第2の端部を有するとともに内面を有し、前記管状体の第1の端部は、前記双曲面接触子ソケット

の第1の端部に対応し、

第1と第2の端部を有する複数のワイヤであって、該ワイヤの第1の端部は前記管状体の第1の端部における管状体内に永久的に導電接触し、

導電性材料で形成された端子部材であって、該端子部材は、対を成す電気部材への取り付け用として端部の外面に一体形成されたスプラインを一部材として備え、前記スプラインは、前記複数のワイヤの第2の端部とともに前記管状体の第2の端部内に、前記スプラインの外面と前記管状体の第2の端部の内面が導電関係となるように配設され、前記管状体の第2の端部には、前記スプラインの外面と前記複数のワイヤの第2の端部との間の圧縮関係により、前記複数のワイヤの第2の端部が永久的に確保されるように、前記管状体の第2の端部の内面と前記スプラインとの間に配置され、前記端子部分は前記双曲面接触子ソケットの第2の端部において終端しており、

前記管状体内の長手方向軸線に対して角度を有する前記複数のワイヤは、前記管状体内において双曲面ソケットを形成するため、前記管状体の第1の端部におけるピン受け開口に配設される。

【請求項3】

前記管状体の第2の端部は、前記スプラインの第1の部分の周囲において変形させられて、前記スプラインを前記管状体に付着させ、前記スプラインと前記管状体の内面との間に前記複数のワイヤを確実に捕捉している請求項1記載の双曲面接触子。

【請求項4】

前記端子は表面実装端子である請求項1の双曲面接触子。

【請求項5】

前記端子はピン端子である請求項1記載の双曲面接触子。

【請求項6】

前記端子は従順ピン端子である請求項1記載の双曲面接触子。

【請求項7】

前記端子はカール付き樽端子である請求項1記載の双曲面接触子。

【請求項8】

前記端子はハンダカップ形端子である請求項1記載の双曲面接触子。

【請求項9】

前記端子はハンダカップ形端子である請求項2記載の双曲面接触子。

【請求項10】

前記スプラインは、その外面に沿い互いに離間した長手方向の溝を含み、前記ワイヤの第2の端部は各々の長手方向の溝に配設されている請求項2記載の双曲面接触子。

【請求項11】

前記端子は表面実装端子である請求項2記載の双曲面接触子。

【請求項12】

前記端子はピン端子である請求項2記載の双曲面接触子。

【請求項13】

前記端子は従順ピン端子である請求項2記載の双曲面接触子。

【請求項14】

前記端子はカール付き樽端子である請求項2記載の双曲面接触子。